

(6) 報酬・料金等の課税状況

区分	人員	支払金額	源泉徴収税額	
	人	千円	千円	
法 第 204 条 該 当 分	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料金 弁護士、税理士等の報酬又は料金 診療報酬 職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料金 芸能等についての出演等の報酬又は料金 バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料金 契約金・賞金 小計	117,202 115,556 4,101 41,373 11,311 14,198 2,676 306,417	9,366,383 52,240,743 75,355,980 35,670,240 7,308,259 17,496,629 2,461,441 199,899,675	942,884 5,277,451 6,664,391 2,318,749 737,982 1,033,257 56,757 17,031,471
法第203条の2該当分(公的年金等)		43,242	75,861,304	784,140
法第207条該当分(生命保険契約等に基づく年金)		170,752	71,994,657	267,612
法第174条該当分(馬主に支払われる競馬の賞金等)		256	448,789	28,100
	計	520,667	348,204,425	18,111,323
災害減免法により徴収猶予したもの		—	—	—

調査対象等：報酬・料金等の支払者から平成17年4月30日までに提出された「法定資料の合計表(報酬・料金等の支払調書)」

及び平成16年2月から平成17年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注)この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。

(7) 非居住者等の課税状況

区分	人員	支払金額			源泉徴収税額
		課税分	非課税分 又は免税分	総額	
公社債・預貯金の利子等	人	千円	千円	千円	千円
	—	16,247	—	16,247	1,961
利益又は利息の配当、剩余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、公募・私募証券投資信託の収益の分配及び特定株式投資信託の収益の分配	一般分 源泉分離選択 課税適用分 計	663 — — 663	497,901 — — 497,901	497,901 — — 497,901	49,749 — — 49,749
匿名組合契約に基づく利益の分配	—	1,512	—	1,512	302
給与・賞与等	569	720,351	783,888	1,504,239	96,553
退職所得	4	854,632	5,490	860,122	170,901
役務報酬	172	1,063,150	2,922	1,066,072	206,908
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	28	476,289	79,313	555,602	40,792
著作権の使用料又はその譲渡による対価	20	38,550	—	38,550	3,854
貸付金の利子	13	32,557	—	32,557	6,514
不動産、採石権の貸付、租賃権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	138	277,645	—	277,645	54,066
機械等の使用料	—	—	—	—	—
土地等の譲渡による対価	11	54,178	—	54,178	5,407
人的役務提供事業の対価	11	6,667	—	6,667	1,333
生命保険契約等に基づく年金	10	2,443	—	2,443	—
賞金	93	37,509	—	37,509	7,473
合計	—	4,079,631	871,613	4,951,244	645,861

調査対象等：平成17年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定資料の合計表(非居住者に支払われる給与等の支払調書)」及び平成16年2月から平成17年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。